

インド・インフラ関連株式オープン

追加型投信／海外／株式



商品販売用資料
2010年3月

お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

このファンドは、主にインドの企業の株式等を実質的な投資対象としています。このファンドの基準価額は、組入れた株式等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供、お申込みの取扱いは・・・

設定・運用は・・・

岡三証券

商号等：岡三証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号
加入協会：日本証券業協会

岡三アセットマネジメント

商号等：岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会：社団法人 投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

ファンドの特色

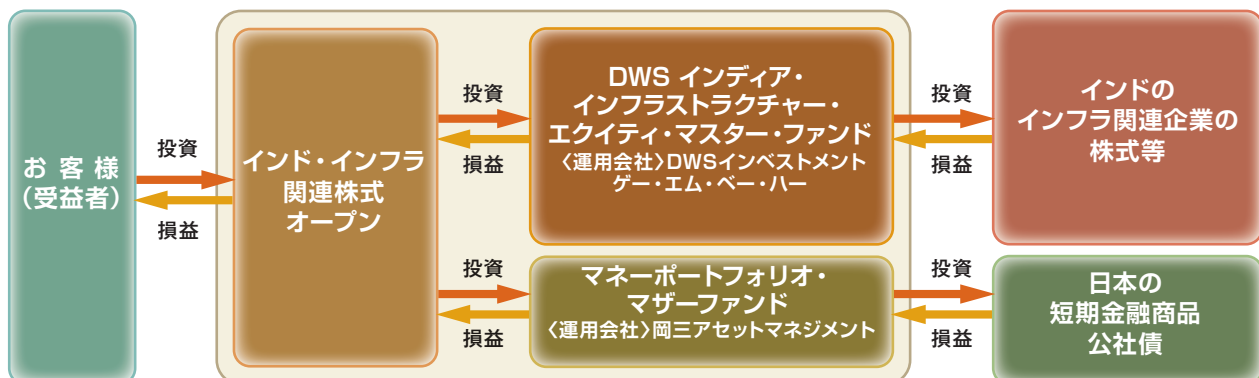


以下の投資信託証券を通じて、実質的にインドのインフラ関連企業の株式等※および、わが国の公社債、短期金融商品に投資します。

※インドの株式への投資にあたっては、米ドル建て証券や預託証書等に投資する場合があります。

- DWS インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・マスター・ファンド
- マネーポートフォリオ・マザーファンド

【ファンド・オブ・ファンズ形式】



DWS インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・マスター・ファンドの組入比率は高位を保つことを基本とします。

インフラとはインフラストラクチャーの略で、「社会基盤」という意味です。道路、鉄道、港湾、水道、電力、ダム、通信などの産業や生活の基盤となる設備を指します。



株式への投資にあたっては、企業の競争優位性、収益性、成長性等を定量・定性の両面から分析して投資銘柄を選別します。



外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

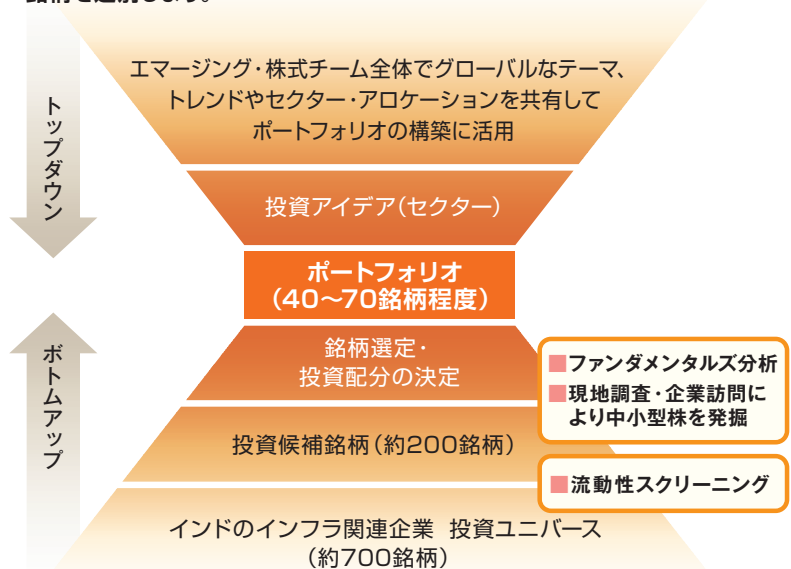


年2回、3月および9月の各月の18日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

DWS インディア・インフラストラクチャー・エクイティ・マスター・ファンド ポートフォリオ構築プロセス

企業の競争優位性、収益性、成長性等を定量・定性の両面から分析して投資銘柄を選別します。



DWS概要

DWSは、ドイチェ・アセット・マネジメント・グループのリテールビジネスを担う投資信託会社グループです。

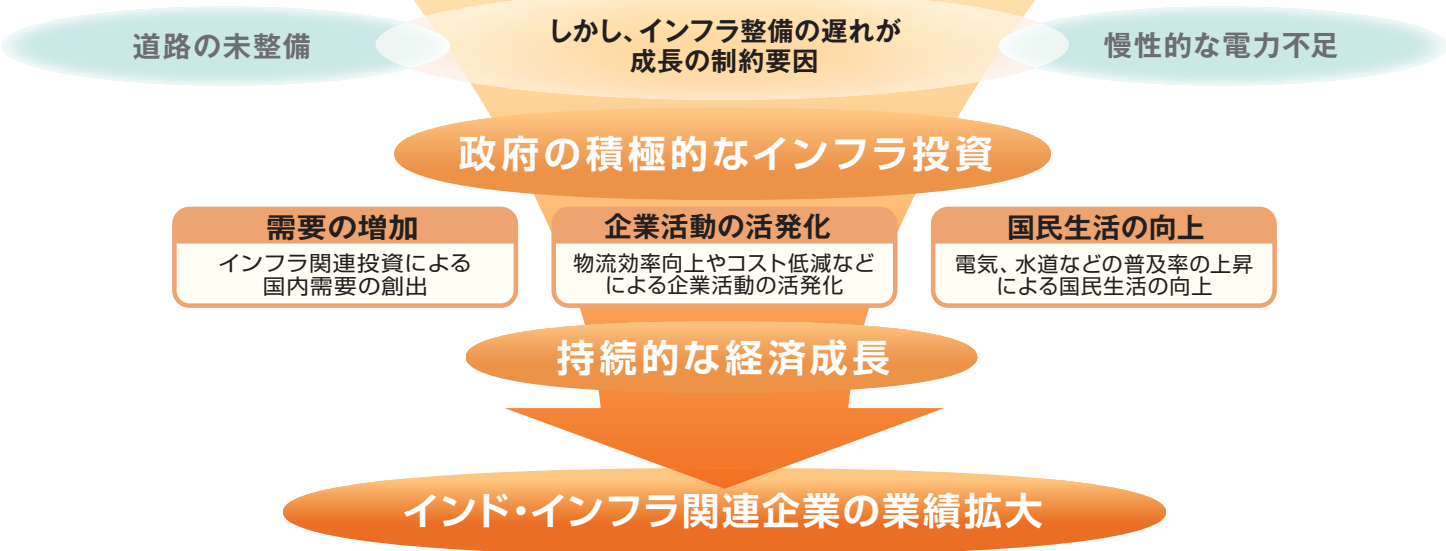
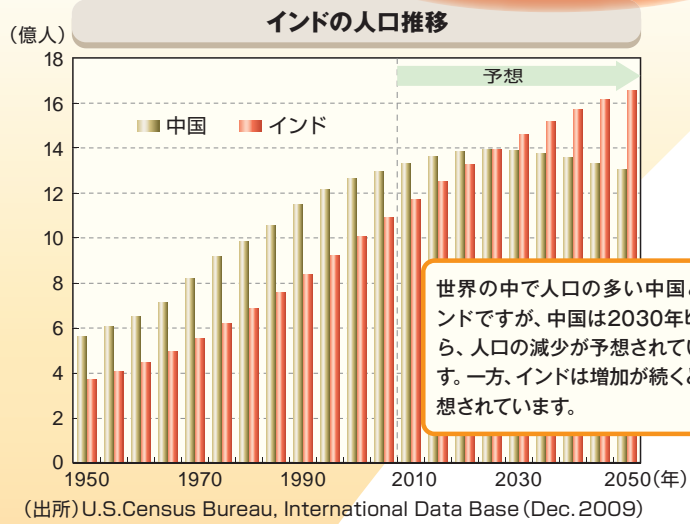
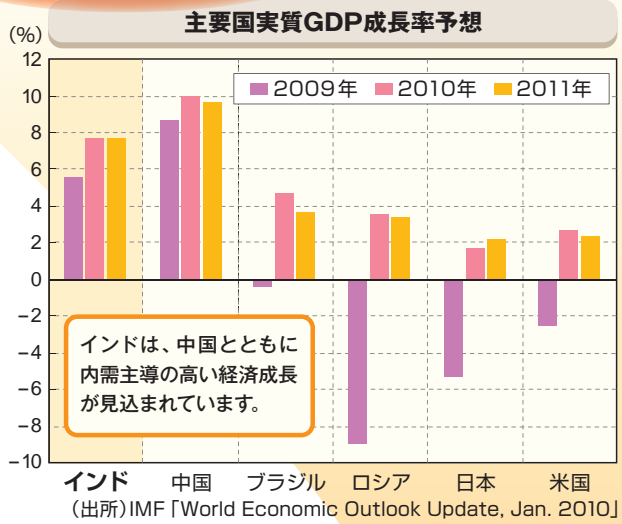
■設立：	1956年(昭和31年)
■資本金：	1.15億ユーロ
■従業員 ^{*1} ：	ドイツ国内……………1,000人以上 グローバル……………2,000人以上
■運用ファンド数 ^{*2} ：	ヨーロッパ内……………600本以上 グローバル……………1,000本以上
■運用資産残高：	ドイツ国内……………約1,273億ユーロ ^{*3} グローバル……………約2,410億ユーロ ^{*4}
■市場シェア ^{*3} ：	24.8%(ドイツ最大シェア)

DWS インベストメント ゲー・エム・ペー・ハーは、DWSグループの中核会社です。

- ※1 2008年12月末現在、グローバルはドイツ国内を含む
 - ※2 2008年12月末現在、グローバルはヨーロッパ内を含む
 - ※3 2009年6月末時点、ドイツ投資信託協会(BVI)調べ。DWSを含めたドイツ銀行グループの資産運用残高ベース(外国籍ファンドを含む)
 - ※4 2009年6月末現在、ドイツ国内を含む
- ・上記設立、資本金はDWSの中核会社であるDWS インベストメントゲー・エム・ペー・ハーに関するものです。

インド・インフラ関連株式投資の魅力

高い経済成長 高成長により世界の注目が集まるインド 世界第2位の人口



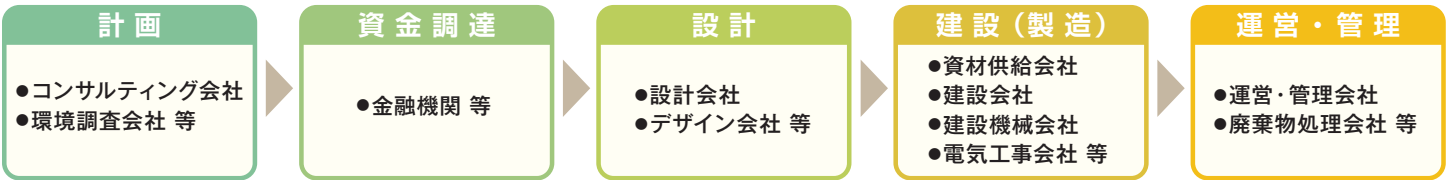
インフラ関連企業とは

インフラ関連企業とは、インフラに関わる計画、資金調達、設計、建設(製造)、運営・管理などの事業を営む企業をいいます。

主なインフラの分類



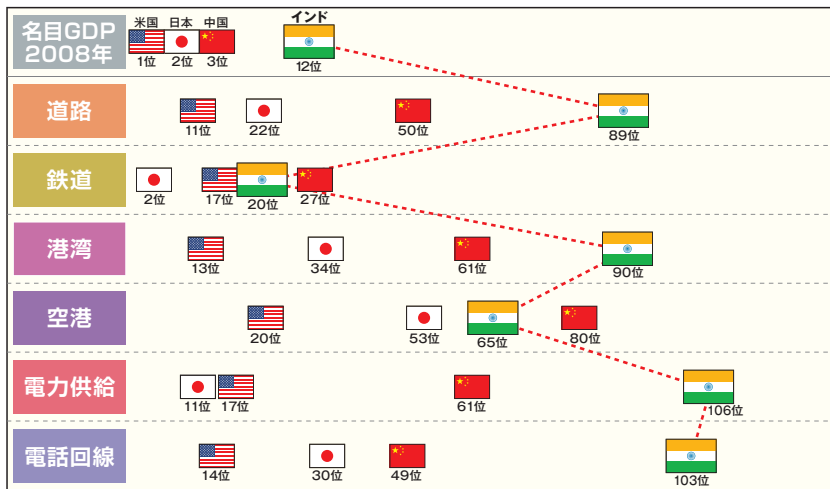
インフラ整備における様々な関連企業



不足するインフラ

インドのGDP(2008年)は世界12位ですが、経済規模の大きさに比較してインフラ整備の遅れが目立ち、大きな開発余地があります。さらに、インドでビジネスを行う上で最も問題となるのは、インフラの不足だと指摘されています。

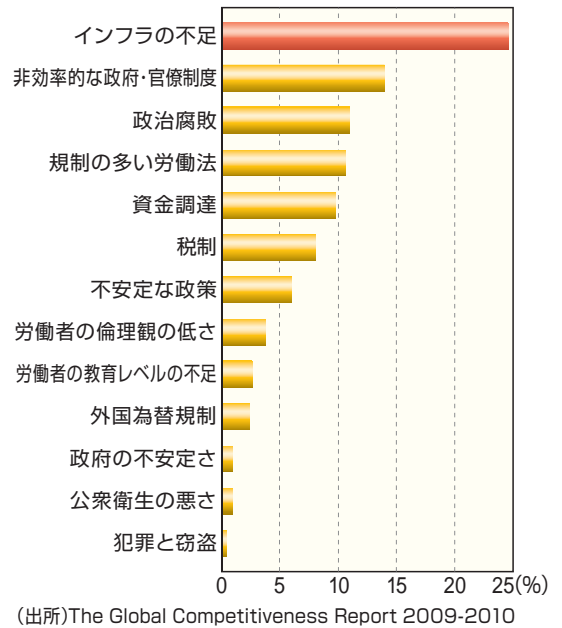
国際競争力ランキング (調査対象133カ国(名目GDPは除く))



※国際競争力ランキングは、世界経済フォーラム (World Economic Forum) が発表する世界競争力レポートに基づきます。世界経済フォーラムは、世界・地域・産業の諸問題について、各界のリーダー達が連携することにより、世界の状況の改善に向けて積極的に取り組む独立した国際的組織です。

(出所) IMF [World Economic Outlook, Oct. 2009]
The Global Competitiveness Report 2009-2010

インドでビジネスを行うために問題となる要因



(出所) The Global Competitiveness Report 2009-2010

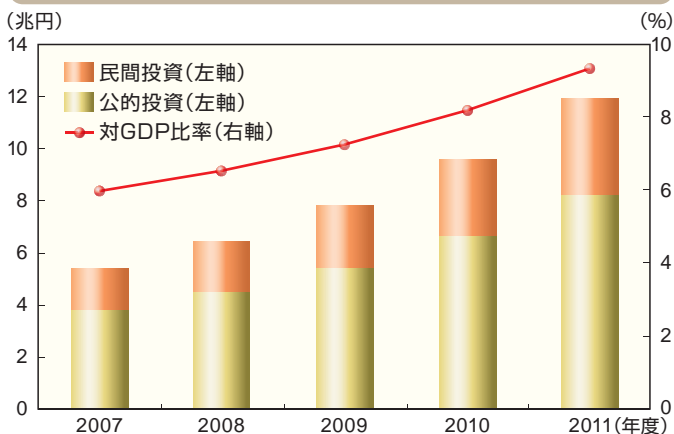
インフラ投資計画

インド政府は経済成長率9%の目標達成に向けて、官民挙げて電力、道路、鉄道、通信などのインフラ整備を推し進めており、インフラ投資額の対GDP比は急速に拡大しています。

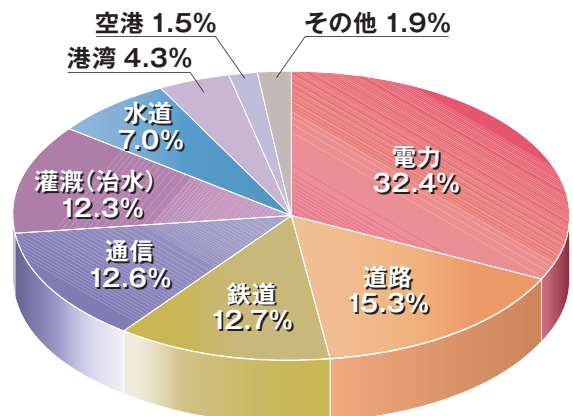
第11次5カ年計画 (2007年度~2011年度)

- 第11次5カ年計画のインフラ投資額は総額約41兆円の予定
- 2012年度より始まる第12次5カ年計画のインフラ投資予定額を、約81兆円と予想

インフラ投資額の年度別計画



インフラ投資額の内訳



主な具体的目標

電力

- 約7.9万メガワットの発電能力増強
- 全村への電力供給

道路

- 4大都市を結ぶ幹線道路「黄金の四角形」等6,500kmの6車線化
- 東西・南北を結ぶ幹線道路「東西南北回廊」6,736kmの4車線化

鉄道

- 貨物専用鉄道建設 (ムンバイ⇄デリー、ルディアナ⇄コルカタ)
- 8,132kmの新しい路線建設

通信

- 電話線加入件数6億件、ブロードバンド加入件数2,000万件達成



ファンドのリスク

当ファンドは、主にインドの企業の株式等、国内の債券や短期金融商品を実質的な投資対象としますので、組入れたインドの企業の株式等、国内の債券や短期金融商品の価格の下落や、組入れたインドの企業の株式等、国内の債券や短期金融商品の発行会社等の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

■ 株価変動リスク

インドの企業の株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、中央銀行の金融政策、政府の経済政策等を反映して変動します。金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、当ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、当ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 流動性リスク

有価証券の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

■ 留意事項

- 年2回決算を行い、分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。
- 投資対象とする投資信託証券の解約請求の受付が中止または取消されたとき、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。また、解約代金の支払日が遅延することがあります。
- 投資信託は預金と異なり、預金保険の対象ではありません。金融商品取引業者以外でご購入された投資信託は投資者保護基金の対象とはなりません。

お申込みについて

- **当初申込期間** 平成22年3月 3日～平成22年3月18日
- **継続申込期間** 平成22年3月19日～平成23年6月10日 ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
- **申込単位** 1万口以上1万口単位
- **申込価額** 当初申込期間：1口当たり1円
継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額
- **申込不可日** 継続申込期間において、以下に該当する日は、取得申込みの受付を行いません。
 - ・ ボンベイ証券取引所の休業日およびその前営業日に該当する日
 - ・ ルクセンブルクの銀行の休業日およびその前営業日に該当する日
 - ・ 12月24日および12月31日とそれらの前営業日に該当する日
 - ・ 翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日
- **設定日** 平成22年3月19日
- **信託期間** 10年(平成22年3月19日～平成32年3月18日)
※一部解約等により受益権口数が5億口を下回った場合等、繰上償還することがあります。
- **収益分配** 年2回、3月および9月の各月の18日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- **クーリングオフ** 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

ご換金(解約)について

- **換金単位** 1万口以上1万口単位
- **換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
- **換金申込不可日** 継続申込期間において、以下に該当する日は、換金申込みの受付を行いません。
 - ・ ボンベイ証券取引所の休業日およびその前営業日に該当する日
 - ・ ルクセンブルクの銀行の休業日およびその前営業日に該当する日
 - ・ 12月24日および12月31日とそれらの前営業日に該当する日
 - ・ 翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日
- **換金代金の支払日** 換金申込受付日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
- **課税関係** <個人の受益者の場合>
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時の利益および償還時の償還差益に対して課税されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
※買取請求制によるご換金については販売会社にお問い合わせ下さい。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

委託会社およびその他の関係法人

- **委託会社** 岡三アセットマネジメント株式会社
- **受託会社** 中央三井アセット信託銀行株式会社(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- **販売会社** 岡三証券株式会社
なお、販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

お客様にご負担いただく費用

- **申込時に直接ご負担いただく費用**
 - ・ **申込手数料** 当初申込期間 1口1円に対して上限3.15%(税込み)
継続申込期間 1口につき取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対して上限3.15%(税込み)
- **換金時に直接ご負担いただく費用**
 - ・ **換金手数料** ありません。
 - ・ **信託財産留保額** 1口につき換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
- **保有期間中に間接的にご負担いただく費用**
 - ・ **信託報酬** 投資信託財産の純資産総額に対して年1.197%(税込み)
〔実質的な信託報酬※〕投資信託財産の純資産総額に対して上限年1.947%(税込み)
※実質的な信託報酬とは、投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。
なお、実質的な信託報酬は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
 - ・ **監査費用** 投資信託財産の純資産総額に対して年0.0126%(税込み)
 - ・ **その他費用** 有価証券等の売買に係る売買委託手数料
海外における資産の保管等に要する費用 等
(その他費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。また、投資対象とする投資信託証券のその他費用を間接的にご負担いただきます。)
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の【手数料等及び税金】をご参照下さい。

■ 本資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基に岡三アセットマネジメントが作成したものです。記載内容、数値、図表等は、作成時点のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更される場合もあります。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■ 取得の申込みにあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面」または「目論見書補完書面」の内容を十分に読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。